配当公告

名古屋市千種区星が丘元町一二番二一号フォレスト東山パークハウスC―七〇五号、住民票上の住所名古屋市緑区大高町字上瀬木川西六番地の一ハイツフローラⅡ一〇二号
破産者　野上　俊彦

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年(フ)第八九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一、二五六、五七〇、九七五円

一、配当をすることのできる金額
金一三、九三二、八六二円

平成二十三年十月二十八日
名古屋市中区丸の内二丁目八番一一号セブン丸の内ビル四階
破産管財人　浅賀　哲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十月二十八日
福井県小浜市北塩屋第三号九番地
株式会社浜田竹材店
代表取締役　浜田　孝一

第30期決算公告　平成23年10月28日
福井県小浜市北塩屋第3号9番地
株式会社浜田竹材店
代表取締役　浜田　孝一

貸借対照表の要旨(平成23年7月31日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	28,021
	固定資産	27,848
	資産合計	55,869
負債及び純資産の部	流動負債	15,488
	固定負債	12,085
	株主資本	28,296
	資本金	11,000
	利益剰余金	17,296
	その他利益剰余金	17,296
	(別途積立金)	(35,500)
	(繰越利益剰余金)	(△ 18,204)
	(うち当期純損失)	(2,389)
	負債・純資産合計	55,869

配当公告

熊本県熊本市九品寺六丁目二番一九号
破産者　株式会社多々良

右の者に対する熊本地方裁判所平成二十年(フ)第四七九号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四、〇四七、三五一、一二五円

一、配当することのできる金額
金一二一、四二〇、五三四円

平成二十三年十月二十八日
熊本市京町一丁目一一番三号
破産管財人　弁護士法人大知
代表社員　田中　俊夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の海運部における タグ事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　左記のとおりです。
(乙)　http://www.kankeikaisha-kessankoukoku.jp

平成二十三年十月二十八日
岡山県玉野市日比五丁目一〇番一六号
(甲)栄吉曳船株式会社
代表取締役　神馬　俊洋
岡山県玉野市日比五丁目一〇番一六号
(乙)栄吉海運株式会社
代表取締役　神馬　俊洋

第26期決算公告

平成23年10月28日
岡山県玉野市日比五丁目10番16号
栄吉曳船株式会社
代表取締役　神馬　俊洋

貸借対照表の要旨
(平成23年3月31日現在)　(単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	13,419
	固定資産	50
	合計	13,469
負債及び純資産の部	株主資本	13,469
	資本金	10,000
	利益剰余金	3,469
	その他利益剰余金	3,469
	(うち当期純利益)	(1,152)
	合計	13,469

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道登別市鷲別町一丁目七番地六、最後の住所北海道室蘭市宮の森町三丁目五番二一号
被相続人　亡　大川原修二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十八日
事務所札幌市中央区大通西一一丁目半田ビル六階　札幌英和法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　敏滋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　左記のとおりです。
(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月二十八日
岡山県和気郡和気町日室一二四番地一
(甲)株式会社あぐり
代表取締役　井上　忠晶
岡山県和気郡和気町藤野一二三四の五番地
(乙)有限会社井上工業
代表取締役　井上　忠晶

第8期決算公告

平成23年10月28日
岡山県和気郡和気町日室124番地1
株式会社あぐり
代表取締役　井上　忠晶

貸借対照表の要旨
(平成23年4月30日現在)　(単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	24,914
	固定資産	7,773
	合計	32,687
負債及び純資産の部	流動負債	18,473
	固定負債	11,331
	株主資本	2,883
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 117
	その他利益剰余金	△ 117
	(うち当期純利益)	(1,623)
	合計	32,687

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市大和田新田一〇七五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　齊藤　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十八日
事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号
千葉中央ビル六階きさらぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　礼奈

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。また、乙は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月二十八日
東京都品川区東五反田二丁目七番一八号
(甲)株式会社アルテホールディングス
代表取締役　長瀬　文男
東京都品川区東五反田二丁目七番一八号
(乙)有限会社クワッド
代表取締役　長瀬　洋

第17期決算公告

平成23年10月28日
東京都品川区東五反田二丁目7番18号
株式会社アルテホールディングス
代表取締役　長瀬　文男

貸借対照表の要旨(平成22年10月31日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	109,404
	固定資産	3,522,639
	合計	3,632,044
負債及び純資産の部	流動負債	5,098,500
	株主資本	△ 1,466,456
	資本金	11,000
	利益剰余金	△ 1,477,456
	その他利益剰余金	△ 1,477,456
	(うち当期純利益)	(292,901)
	合計	3,632,044